

上関河内区

* 要望書

	要望・質問事項	懇談会時における町の回答（措置・対応）	要望・質問に係る対応状況等
①	ふれあい館エアコン入替 ふれあい館のエアコンを、200Vで使用すると高額になるの で使用できない。 100Vのエアコンを入れられないか？	ふれあい館は、大会議室（天井埋込型2組）・小会議室（天 井埋込型1組）・調理室（天井埋込型1組）で電源が200 Vとなっております。これらのエアコンについては、部屋 の広さにあわせた標準的なものを取り付けてあると思いま す。そこで、これらのエアコンを100Vのエアコンに取り 付け直すのには、問題点として金銭的に高額になる事と部屋 がきちんと冷えるのかという点が考えられます。修繕費用 等については、町と区で介護予防拠点施設管理委託契約を取 り交わしており、管理に要する費用は区の負担となっており ます。ただし、矢祭町介護予防拠点施設管理運営事業費補 助金がありますので、施設の維持修繕のために要する経費に 対し、通常1/2補助がございます。（平成24年度に外部塗 装工事を実施している。補助金額425,000円） 【大森町民福祉課長】	同左
②	寄藤地区 ①防火用水、町水道について	防火用水の要望についてお答えいたします。寄藤地内にお いて、防火水利につきまして地上式消火栓2ヶ所、自然水 を利用した防火水利2ヶ所ございます。なお、防火水利につ いて、有事の際には、川をせき止めて利用することになりま す。なお、防火水槽の設置については、通常設置場所につ いて区で選定（地権者との交渉を含む）していただくこと になります。また、防火水槽について、町内でも要望箇所が あり予算と優先順位の関係もありますので、検討させていた だければと思います。寄藤地内までの水道布設について、お 答えいたします。要望の水道布設については、水道管延長 に際し、橋梁の下を通す工事も含め相当な事業費がかかる事 が想定されます。また、併せて個人負担も予想されるかと思 います。以上の事から事業の実施については、慎重な検討 が必要となるかと思います。 【大森町民福祉課長】	令和6年度中に上関河内字寄藤地内に40tonの防火水槽を設 置予定をしております。
③	寄藤地区 ②ゴミ集積場所近くのU字溝の蓋がなく危険なので縞鋼板、 グレーチングなどで対処してほしい。	現地を確認したところ、ゴミ集積場付近に側溝蓋が掛かって いない箇所（3枚）が見受けられましたので、コンクリート 蓋を設置したいと思えます。 【古市事業課長】	令和5年度に側溝蓋を設置しました。
④	仲町地区 ①防火用水に入れる水路が、山が崩れていて応急処置のまま なので、直してほしい（吉田 義二宅 うら山）	平成22年8月発生の大雨の際に山林、水路敷約8～10mの崩落 が発生し、水路と法面（山林）が被災を受けました。塩ビパ イプによる仮復旧を行い、その後、現場状況を勘案した結 果、現地は岩盤なため安定しており盛土の必要はないと考 えています。また、施工の際に重機の進入が出来ず水路製品の 設置が困難な状況であったため塩ビパイプ（φ200）と基礎 コンクリート3基を設置し本復旧を行いましたので、今後も 現状のままでの防火用水として活用していただければと思 います。 【古市事業課長】	同左
⑤	仲町地区 ②上関神社前の国道のU字溝が大雨時に溢れて困るので、縦 排水路をつくってほしい。	国道349号道路改良工事において、当初の路面排水処理の計 画は、アスカーブ（L=48.0m）やアスカーブ柵、縦排水を設 置する計画となっております。工事の際に、区民の方々の 意見や要望を反映し、アスカーブや縦排水施設等を撤去し側 溝を敷設した現状の形となりました。国道の側溝が大雨時に 溢れるということではありますが、町としては、今後、様子 を見ながら県に対し要望したいと思えます。 【古市事業課長】	同左

上関河内区

* 要望書

	要望・質問事項	懇談会時における町の回答（措置・対応）	要望・質問に係る対応状況等
⑥	仲町地区 ③町所有の土地の草刈り	<p>旧上関団地の町所有土地については、年に1回お盆前にはシルバー人材センターに依頼して草刈りを実施しています。草刈り回数の増については経費削減のためご理解ください。また、公園等の町所有地については、受益者負担ということで、町内各地区において草刈り等維持管理お願いしておりますので、こちらもご理解ください。</p> <p style="text-align: right;">【鈴木自立総務課長】</p> <p>国道349号道路改良に伴い残地として町所有の土地があります。毎年、上関河内区による除草作業を実施していただいておりますが、今後は、町所有の土地でもありますので除草作業等を町でも実施したいと思います。</p> <p style="text-align: right;">【古市事業課長】</p>	<p>現状通り、行政区の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【自立総務課分】</p> <p>同左</p> <p style="text-align: right;">【事業課分】</p>
⑦	人長田地区のゴミ集積場の移動について	<p>ゴミ集積場の移動につきましては、移動予定箇所を東白クリーンセンターに協議が必要になりますので、町民福祉課生活環境グループにご相談ください。移動予定箇所は、土地所有者の許可を得ていただき、さらに使用する地区住民の同意を得てください。生活環境グループでは、それらの事をクリヤーしていただいてから東白クリーンセンターと協議をし、許可を得ればゴミ集積場が確定し、ゴミ収集となります。なお、町ではゴミ集積場設置の際には1箇所2万円の補助金がありますので、生活環境グループにご相談いただければと思います。</p> <p style="text-align: right;">【大森町民福祉課長】</p>	<p>まちづくり懇談会終了後にゴミ集積場の移動についての相談はなし。</p>
⑧	表木地区の釣り堀入口にU字溝設置	<p>現地を確認したところ、表木地内の圃場につながる農道と国道349号（歩道）の接続する部分から大雨時に国道の路面排水が農道に浸入し舗装部を流れ、砂利道になったところで路面を洗掘し通行に支障を来している状況であります。今後は、路面排水が農道に侵入した際の洗掘防止対策としてU字溝設置や国道（歩道）との接続部の擦り付け（嵩上げ）などを検討したいと思います。</p> <p style="text-align: right;">【古市事業課長】</p>	<p>令和5年度に雨水対策として舗装の嵩上げ補修を実施しました。</p>

上関河内区

* 要望書以外の要望

	要望・質問事項	懇談会時における町の回答（措置・対応）	要望・質問に係る対応状況等
①	高山地区の懇談会でも話題となったかと思いますが、産業廃棄物の不法投棄が国道待避所とバス停脇にありましたので、こちらの対策をお願いします。	町に小規模林地開発届という届出を出さないといけないルールとなっておりますが、その届出が出ていないため、業者へすぐ提出いただくよう求めております。また、道路管理者である棚倉土木事務所、山林については県南農林事務所と連携を密にしている状況です。さらに土砂がもし産廃であるようであれば県南地方振興局が窓口となって指導することとなりますし、警察とも情報共有をしながら対応している状況です。 【古市事業課長】	小規模林地開発の届出書は提出されましたが、届出書の内容と現場の状況に相違が見られるため、指導書により改善するよう求めています。未だ改善の見込みがありませんので、棚倉土木事務所でガードレールを再設置しました。また、保安林にも土砂の流出が見られるため、県南農林事務所において9月上旬までに土砂の撤去や植栽をするように命令を発出しており、着手されない場合には、告発をする事となっております。
②	国道349号が開通しましたが、当初予定図に掲載してあった横断歩道がありません。また、開通前は中央線が黄色でしたが、現在は白点線となっているので、そちらも黄色線に戻すことができれば、交通安全の観点からも県等へ要望していただきたいと思います。	町単独で設置等できない箇所となりますので、棚倉警察署等へお話をさせていただきたいと思います。 【大森町民福祉課長】	同左
③	表木地区の田んぼですが、国道349号からの水が全て用水路の方へ流れていってしまっているため、対策をお願いします。	現地を教えていただいて確認した後に、対応が可能かどうか検討させていただきたいと思います。 【古市事業課長】	同左
④	農道東山線の側溝に土砂がたまってしまうと冬場は凍結の恐れがあるため、土砂撤去を町の方でお願いしたい。	各地区から同じような側溝の土砂取りや路肩の土砂取りのご要望をいただいております。これまでもやってきておりますので、予算の範囲内で優先順位をつけさせていただきながら順次対応させていただきたいと思います。 【古市事業課長】	令和5年度に部分的であります。側溝及び路肩の堆積土砂の撤去を実施しました。今後も引き続き予算の範囲以内で実施を検討したいと思います。